

ARIBの動き

第167回技術委員会（放送分野）を開催

第167回技術委員会（放送分野）を開催しましたので、その概要をお知らせします。

- 1 日時 平成22年3月24日(水) 午後2時から4時まで
- 2 場所 当会第3会議室
- 3 議事概要
 - (1) スタジオ設備開発部会の活動について報告がありました。この報告に続き、スタジオ設備開発部会設置要綱の改定提案があり異議なく承認されました。
 - (2) 超高精細度TVスタジオ設備開発部会の活動について報告がありました。この報告に続き、超高精細度TVスタジオ設備開発部会設置要綱の改定提案があり異議なく承認されました。
 - (3) 品質評価法調査研究会の活動について報告がありました。この報告に続き、品質評価法調査研究会設置要綱の改定提案があり異議なく承認されました。
 - (4) 放送新技術調査研究会IPTV検討作業班の活動について報告がありました。
 - (5) 中南米におけるISDB-T方式の普及及び技術支援について報告がありました。
 - (6) 標準規格及び技術資料の一般販売見直しについて報告がありました。
 - (7) 携帯端末向けマルチメディア放送の実現に向けた制度整備案に対する意見募集について説明がありました。

お知らせ

「地域WiMAX 端末ガイドライン 第1.0版」及び
「地域WiMAX 共通ネットワーク・ガイドライン 第1.1版」の公開について

地域WiMAX推進協議会（会長：土居範久 中央大学教授）は、地域におけるデ

デジタルディバイドの解消や地域のポテンシャルの増大に有効な通信インフラである地域WiMAXの発展を推進することを目的に、事業者、メーカー、地方公共団体、有識者等の参加により平成20年10月に設立された団体で（現会員数：192団体）、地域WiMAXの普及に向けた様々な活動が行われています。このたび、この活動の一環として、「地域WiMAX 端末ガイドライン 第1.0版」と「地域WiMAX 共通ネットワーク・ガイドライン 第1.1版」が作成され公開されました。

「地域WiMAX 端末ガイドライン 第1.0版」は、地域WiMAXの端末仕様や運用方法の共通化により、地域WiMAX事業者に対して、市場に流通する安価なWiMAX端末の導入を容易にし、端末コストだけでなくトータルでの投資コストを抑制可能とする方向性を示すものとなっています。

「地域WiMAX 共通ネットワーク・ガイドライン 第1.1版」は、地域WiMAX事業者による市販端末（リテール端末）の利用、および地域WiMAX間あるいは地域WiMAXと全国WiMAX間でのローミングの提供を実現するために必要な要求条件を示しており、地域WiMAX全体の利便性の向上に資するものとなっています。

なお、詳細については、地域WiMAX推進協議会の下記Webページをご参照ください。

<<http://www.chiiki-wimax.jp/>>

電気通信・放送行政の動き

日伯ワイヤレスブロードバンド推進フォーラム」の発足

【平成22年3月9日の総務省報道資料から】

総務省は、ブロードバンド化を推進しているブラジル連邦共和国との関係を一層強化するため、ブラジル連邦共和国通信省と「日伯ワイヤレスブロードバンド推進フォーラム」を発足することに合意しました。

1 背景・目的

ブラジル連邦共和国は、南米において約2億人の人口と広大な国土を擁し、急速な経済発展を続ける世界の成長点であり、情報通信の基盤整備の面でワイヤレスシステムによるブロードバンド化に対する期待が高まっています。

このような状況にかんがみ、日伯の移動通信システム等の情報通信技術分野に関する政策や技術開発の取組等を紹介する「日伯ブロードバンドワークショップ」を現地時間平成22年3月8日(月)午後3時（日本時間3月9日(火)午前3時）及び3月9日(火)に開催しています（詳細は別紙）。

本ワークショップにおいて、我が国のワイヤレスシステムの国際展開上の重点地域であるブラジル連邦共和国とのワイヤレス分野における協力関係を一層強化し、日本のワイヤレス技術の活用を通じたブラジル連邦共和国におけ

るブロードバンド化の推進を目的とし、「日伯ワイヤレスブロードバンド推進フォーラム」を発足することに総務省とブラジル連邦共和国通信省との間で合意しました。

2 合意内容（協力分野）

以下の分野を対象として両国の協力を進めることを予定しております。

- (1) 次世代携帯電話技術（LTE等）
- (2) ワイヤレスブロードバンド技術
- (3) ITS（高度道路交通システム）
- (4) IPTV 等

3 今後の予定

今後、総務省とブラジル連邦共和国通信省との間で、フォーラムの検討分野や進め方等についてさらに協議を行い、関係省庁、関係機関等の協力を得ながら、準備が整い次第、速やかに第1回会合（場所未定）を開催する予定です。

なお、別紙及び詳細については、総務省の下記報道発表Webページをご参照ください。

<http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02kiban14_000053.html>

「ICT先進事業国際展開プロジェクト」に関する提案の募集

【平成22年3月12日の総務省報道資料から】

総務省は、従来から注力している重点3分野のICTの国際展開を加速するとともに、我が国の高度なICTインフラを活用した新規分野における国際展開を戦略的に進めるための総合的な施策を推進し、ICT産業の国際競争力強化及びICTによる成長力強化を図る「ICT先進事業国際展開プロジェクト」を平成21年度から実施しているところです。

今般、平成22年度の「ICT先進事業国際展開プロジェクト」の実施テーマに関し、本日から平成22年4月12日(月)までの間、広く提案を募集します。

1 趣旨

総務省は、平成21年度から「ICT先進事業国際展開プロジェクト」を実施しています。本プロジェクトは、重点3分野（(1)デジタル放送、(2)ワイヤレス、(3)次世代IPネットワーク）のICTの国際展開を加速するとともに、我が国の高度なICTインフラを活用した新規分野において、世界に先駆けて先進的な実証実験を実施し、技術的・制度的課題を検証すること等により、我が国のICT産業の国際競争力強化及びICTによる成長力強化を図るものです。今

般、本プロジェクトの実施テーマに関する提案を広く募集します。

なお、本プロジェクトの予算は平成²²年度予算案に盛り込まれているものですが、同年度予算の成立後速やかに事業を開始できるようにするため、同年度予算の成立前に実施テーマについて提案を募集するものです。したがって、内容等に変更があり得ることをあらかじめ御承知ください。

2 提案募集

(1) 応募資格

(2)の事業の請負を具体的に検討している企業、独立行政法人、大学、地方公共団体その他の法人等又はこれらの法人等からなるコンソーシアム等。

(2) 対象事業及び提案募集要領

ア ユビキタス・アライアンス・プロジェクト

(重点³分野における途上国向けモデル事業) 別紙¹*

イ ICT先進実証実験事業 別紙²

ウ ICT利活用ルール整備促進事業 (サイバー特区) 別紙³*

(3) 備考

ICT先進事業国際展開プロジェクトは、平成²²年度を実施期限としています。

3 募集期限

平成²²年4月12日(月)18時必着 (郵送の場合、当日必着)

4 今後の予定

総務省は、提出された提案を評価した上で、実施テーマを決定します (評価に当たっては、必要に応じ、外部の有識者等の意見を聴くことを想定しています。)。平成²²年度予算の成立後に、各実施テーマに関する事業の請負者を決めるための一般競争入札を行います。

なお、*印の別紙及び詳細については、総務省の下記報道発表Webページをご参照ください。

<http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/26123.html>

編集後記

『春眠、暁を覚えず』と言いますが本当にそのとおりで、この時季、出来ることなら何時までも寝ていたい気分です。その朝寝坊ができる貴重な休日なのに、先日は朝早くから眼科、皮膚科、歯科と病院のはしごで1日が終わってしまい (さらに医療費もかさみ)、何とも切ない思いをしました。医者にかからなくて済むよう、普段からもっと健康に留意するとともに、体だけでなく心の

健康にも十分気を付けて行こうと誓いました。

さて、年度末で人事異動の多い時期でもあります。ARIBニュースの編集を担当している企画国際部には異動は無く、来年度も現メンバー6名が交代で読者のお役に立つ紙面作りに努力していきますので、どうぞよろしくお願い致します。

(S.K)

[ページの先頭に戻る](#) ▲